



平成 25 年 10 月 15 日

各 位

会社名 コーナン商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 疋田 耕造  
(コード番号 7516 東証第 1 部)  
問合せ先 代表取締役副社長  
総合企画担当 品川 良一  
(TEL. 072 - 274 - 1622)

### 第三者委員会の設置に関するお知らせ

当社は、10月10日に公表いたしました「当社取締役に関する内部調査の実施に伴う平成26年2月期第2四半期決算発表の遅延のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社取締役に係る仕入取引先からの不適正な資金の受領の有無及び当社と同取締役が関係する関連当事者との取引開始等の経緯につき、9月24日に立ち上げた社内調査委員会を中心にして社内調査を行っております。

これに関連して、当社で事実を確認し10月11日の記者会見において明らかにいたしました、同取締役が実質経営する不動産会社が設立登記される前に当社が取締役会の承認を得ずに土地の賃貸契約を結んだ事実、土地の購入資金1億5千万円を当社社長が同取締役に個人的に貸与した事実、及び当社社長が上海のマンション購入資金として同取締役に1,200万円を贈与した事実も含み調査を行うことといたしました。

当社は、これらの調査の客観性および信頼性を高めるため、社内調査に加え、当社と利害関係のない弁護士による「第三者委員会」を設置し、同委員会に調査を委嘱いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 第三者委員会の目的

- (1) 本件に関する事実関係の究明、発生原因および問題点の調査分析
- (2) 本件に関する内部統制、コンプライアンスおよびガバナンス上の問題点の調査分析
- (3) 上記 (1) および (2) の調査分析に基づく再発防止策の提言

#### 2. 第三者委員会の構成

	氏 名	資 格
委員長	魚住 泰宏	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）
委員	松井 衡	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）
委員	高槻 史	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）
委員	古庄 俊哉	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）
委員	福富 友美	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）

※ 第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン（改訂 平成 22 年 12 月 17 日公表）」に沿って委員の選定を行っております。

#### 3. 調査のスケジュール

第三者委員会は、厳正かつ徹底した調査を行い、調査終了後に当社に対して報告書を提出する予定です。今後の予定につきましては、判明次第速やかに公表いたします。

#### 4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、第三者委員会の調査の結果明らかとなった事実関係につきましては、速やかにお知らせいたします。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますことを深くお詫び申し上げます。

以上